

衆議院議長 }
参議院議長 } あて
内閣総理大臣 }

広島市議会議長 名

被爆 80 周年を迎えるに当たり、核兵器廃絶に向けた更なる取組を求める
意見書案

来年（令和 7 年）、広島は被爆 80 周年という節目の年を迎えます。

被爆当時、本市は「75 年間あるいは 70 年間、不毛の地」となると言われましたが、市民の英知とたゆまぬ努力、国内外からの温かい援助などにより、めざましい発展を遂げることができました。

しかし、ヒロシマの願いである核兵器廃絶は、いまだ実現には至っておりません。

広島・長崎への原子爆弾投下後、東西の冷戦の中、焼津の水爆犠牲者まで生み出してしまいました。さらに、現在、世界には依然として 1 万 2,000 発以上の核兵器が存在し、それらの多くが高度警戒態勢にあるとされています。

私たちは、改めて、この厳しい現実を直視する必要があります。

そして、国を挙げて、この被爆 80 周年という節目の年に、ヒロシマの願いの一日も早い実現に向けて、全力を尽くさなければならないという決意を新たにすることが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、被爆 80 周年を迎えるに当たり、「再びこの悲劇を繰り返してはならない。」という思いと 53 年間、ヒロシマ・ナガサキ市民の門戸 11 万軒、純粹無垢に表示されてきた合体標語が三十数万原爆犠牲者の御霊の願いであることを全国民が共有し、一日も早い核兵器廃絶を実現するため、下記の事項について、格段の措置を講じられるよう再び強く要請します。

記

「8 月 6 日、9 日を人類総ザンゲの日」として、国民の休日とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。